

施設向け

感染対策レター 第4号
 令和3年1月

川崎市健康福祉局 感染症対策課 TEL:044-200-2343
 Email:40kansen@city.kawasaki.jp

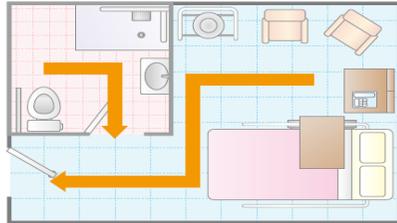
高齢者施設、老人ホーム等でも新型コロナウイルス感染症陽性者の報告が増えてきています。次亜塩素酸水を加湿器に入れて噴霧している施設、消毒液入り足ふきマットを玄関や、居室の入口に設置している施設がありますが、これらの対策は過剰な対策です。

清掃作業の基本動作

上から下へ

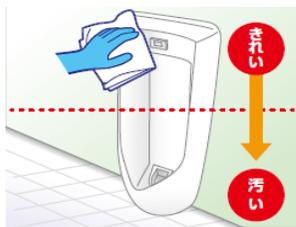


奥から手前へ

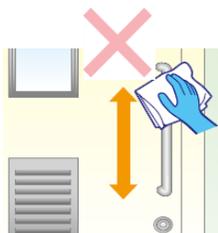


汚い場所からきれいな場所へと清掃すると、汚染を広げていくことになるので清掃の順番は重要です。

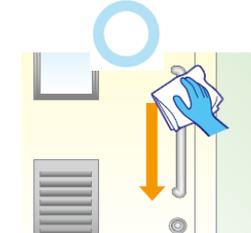
きれいな箇所から汚い箇所へ



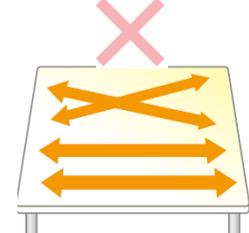
一方向で拭く



往復はNG



ドアノブや手すり
は一方方向で拭く



往復や後戻りは汚れを
拡げるのでNG



奥から手前に一方方向
(S字拭きでも○)

接触頻度が低い水平面（居室、廊下など）

床などの人の手との接触頻度が低い水平面に対し過剰な消毒を行うことは推奨されていません。日常的には、見た目には清潔な状態に保てるように清掃を行います。原則1日1回以上

フローアール：ゴミ（埃）を取り除き、洗剤（除菌剤）を用いて、モップ等で拭く（水拭き可）。マイクロファイバークロス等を用いた乾式清掃でも、床から検出される細菌数は変わらない。

＜湿式清掃の方法＞

洗剤液にモップをつけて拭きます。洗剤液は低水準消毒液（第4級アンモニウム塩；陽イオン界面活性剤）が便利です。

新型コロナウイルスにも有効です。嘔吐物などの処理時の消毒は、病原体に応じた消毒液を選択。



壁、ブラインド、窓、カーテンなどの垂直面

目に見える汚染があるときに、清掃または交換を行う。ブラインドは埃が溜まりやすいため定期的な除塵が必要です。カーテンは汚れのあるとき、定期的、退室時に交換しましょう。

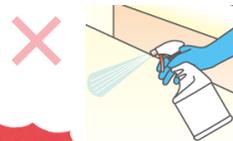
高頻度接触環境表面 手すり、ドアノブ、車椅子、ベッド周囲等

低水準消毒液を浸透させたクロスなどを使用して、1日1回以上拭き掃除をします。トイレのドアノブ、取手、手すりなどは消毒用エタノールでの拭きも可能です。

* 次亜塩素酸ナトリウムは、木質材質との接触により不活化を受ける。（次亜塩素酸ナトリウムの効果が無くなる）コーティングが剥がれていたら注意

その他の注意事項

広範囲の拭き掃除へのアルコール製剤の使用や、室内環境でのアルコールや次亜塩素酸ナトリウム液等（次亜塩素酸水含む）の噴霧は、職員及び入所者の健康被害につながるため、行わないようにします。



噴霧するだけでは消毒剤の触れる箇所にムラができ、十分な効果は得られない。対象面以外にアルコールが付着し、素材によって変質する恐れがある。



重要!

資源に限りがあるため定期的な清掃及び消毒ができない場所を含め、いずれの環境においても、こまめに手を洗うことと顔を触らないようにすることが、表面の汚染に関連する伝播の可能性を低減する主要な予防策となる。 WHO